

一般社団法人
奈良県訪問看護ステーション協議会長 殿

奈良県福祉医療部医療政策局
疾 病 対 策 課 長
(公 印 省 略)

改正感染症法に基づく「医療措置協定」締結に向けた
事前調査の実施について（依頼）

平素は、本県の感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

標記について、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）が一部改正され、感染症予防計画の記載事項の充実とともに、都道府県と医療機関（病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション）が、その機能・役割に応じた協定を締結する仕組み等が法定化されました。

こうしたことから、今後、予防計画の策定及び協定締結を円滑に行うため、各医療機関における新型コロナの対応状況及び協定締結の意向等について下記のとおり調査を実施しますので、貴会員の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象

県内の保険医療機関（病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション）

2. 回答方法

「e 古都なら」による電子申請

※調査票及び申請画面については、

奈良県疾病対策課のホームページ（下記 URL または QR コード）をご確認ください。

<https://www.pref.nara.jp/63858.htm>



3. 調査期間

令和5年7月10日～7月28日

4. その他

本調査へのご回答内容により、今後、協定締結に向けた協議を行うため、当課よりご連絡させていただく場合があります。

奈良県福祉医療部医療政策局
疾病対策課
感染症係・新型コロナ感染症対策係

TEL 0742 (27) 8612/ (27) 8722

FAX 0742 (27) 8262

Mail kenko@office.pref.nara.lg.jp